



認知症介護研究・研修大府センター

令和元年度老人保健健康増進等事業

若年性認知症の人がより良い状態になる力を引き出せるための
就労継続と日常生活環境を考える研究事業

研究報告書

研究の目的

65歳未満で発症する若年性認知症の人は、現役で働いている世代であり、病気によって仕事を失うと経済的に困難となり、将来への大きな不安を抱えることとなります。さらに、若年性認知症の人や家族に対する支援は、経済的なことだけでなく、社会とのつながり、家族の負担軽減、症状の進行に伴う医療的支援等と幅広く、この支援の中心となるのが若年性認知症支援コーディネーター（支援コーディネーター）です。

若年性認知症の人の就労継続の実現には、若年性認知症について理解を深め、職場内外のサポート体制を整備することが大切です。さらに、働いている時から退職後の生活を見据え、準備をすることで本人や家族の不安等の軽減にも繋がります。そのためには、企業関係者への若年性認知症や支援コーディネーターの周知・啓発が必要です。また、若年性認知症の本人の希望や認知症の症状進行に応じ、生活の再構築を円滑に進めるためには支援コーディネーターと地域の専門職とが連携し、支援を行うことが不可欠です。

今年度は支援コーディネーターおよび認知症地域支援推進員（推進員）、地域包括支援センター（地域包括）の管理者を対象にアンケート調査やヒアリング調査を行い、若年性認知症の人の在職中からの支援体制の構築に向け、その支援内容等を明らかにすることを目的としました。さらに、若年性認知症の従業員がいる企業を対象に訪問調査を行い、外部支援を受入れる条件等について聞きました。また、企業関係者に対して若年性認知症の理解を深める研修会を開催し、さらに就労継続支援での支援コーディネーターの果たす役割等を示したリーフレットを作成しました。

研究の概要

- 1) 東海北陸厚生局管轄内の支援コーディネーターと行政担当者を対象に、企業へのアプローチや多職種連携の現状と課題の把握のため、インタビュー調査を実施しました。
- 2) 若年性認知症の人の在職中からの支援体制の構築に向け、その支援内容等を明らかにすることを目的に、支援コーディネーター、推進員、地域包括の管理者を対象にアンケート調査を実施しました。
- 3) 企業関係者等を対象に若年性認知症の理解を深めてもらうための研修会を、愛知県（令和元年10月21日）および石川県（同年11月1日）で開催しました。
- 4) 若年性認知症の従業員がいる企業を対象に、外部支援を受入れる条件等について、訪問調査を行いました。
- 5) 企業を対象とした、若年性認知症の従業員への支援のポイントや連携先、支援コーディネーターの役割や支援内容等を示したリーフレットを作成し、関係機関等に配布しました。

1. アンケート調査の結果

目的および方法

本調査の目的は、支援コーディネーターが実施する企業や関係機関等を対象とした若年性認知症についての周知・啓発方法や多職種連携の内容、課題等を明らかにし、若年性認知症の人の在職中からの支援体制の構築への示唆を得ることとしました。まず、東海北陸厚生局管轄内の行政担当者7名および支援コーディネーター6名を対象に、企業へのアプローチや多職種連携の現状と課題について、フォーカスグループインタビュー調査を行いました。その結果を参考にして、調査票を作成し、全国の支援コーディネーター115名、東海北陸厚生局管轄内の推進員978名、地域包括の管理者649名を対象にアンケート調査を実施しました。

結果のまとめ

アンケート回収数および回収率は、支援コーディネーター86名（回収率74.8%）、推進員652名（回収率66.7%）、地域包括の管理者367名（回収率56.5%）でした。

- 1) 企業関係者を対象とした若年性認知症の普及・啓発の促進には、両立支援等の社会的な意義を反映した幅広い視点や、支援コーディネーター自身が研修会の講師を務め、周知を図ることが実際の支援に結び付くために効果的な方法でした。
- 2) 支援コーディネーターは医療や福祉関係者が多数であるため、障害分野や地域両立支援推進チームとの円滑な連携には、行政等からのさらなる支援が必要でした。
- 3) 支援コーディネーターの配置先により、支援内容に特色が生じる可能性が考えられ、これらの点に応じた課題の整理や研修内容の検討等を行う必要性が明らかとなりました。
- 4) 推進員や地域包括の多くは、業務多忙の中で、若年性認知症の人の把握も十分できず、高齢者の認知症への取り組みが優先的に行われていました。また、支援コーディネーターの周知も十分とは言えない現状でした。

2. 訪問調査の結果

目的および方法

若年性認知症の人の就労継続には職場環境の整備に対する職場内外のサポート体制の構築が重要ですが、これまでの研究から企業側と外部の支援者や支援機関との連携が不十分であることが分かっています。そこで、外部支援を受入れる条件等について明らかにすることを目的に、一般企業 A 社を訪問し、若年性認知症の従業員の上司 1 名に半構造化面接を行いました。

結果のまとめ

両立支援の考え方が管理職にあることで、社内外のサポート体制が整備されていました。現在、都道府県労働局では、治療と仕事の両立支援を推進する関係者から構成される「地域両立支援推進チーム」が設置されています。今後、支援コーディネーターの多くが構成員の一員として参加し、若年性認知症の人の就労継続支援における関係機関や関係者との連携体制の構築が図れるように、行政等からの支援がさらに必要であると考えられました。

3. 企業関係者を対象とした若年性認知症の周知・啓発のためのセミナーの開催

企業への若年性認知症の普及・啓発に関する研修会を、愛知県（令和元年10月21日）および石川県（同年11月1日）で開催し、企業関係者を中心にそれぞれ82名、44名の参加者がありました。参加者の募集では、チラシを企業に直接送ったり、企業と繋がりのある関係機関に協力を得ることが有効でした。また、セミナーの参加理由では、「両立支援の関心」が最も多かったです。これは、現在、「働き方改革実行計画」に基づき、治療と仕事の両立支援に取り組むことになっており、その影響であると考えられました。企業からの参加者を募る際、社会的な意義を反映した幅広い視点が重要であると考えられました。

4. 若年性認知症の普及・啓発活動の支援のためリーフレットの作成

若年性認知症の人が在職中から、企業関係者と支援コーディネーターを中心とした外部の支援機関との支援体制の構築を図るため、企業を対象とした若年性認知症の従業員への支援のポイントや連携先、支援コーディネーターのサポート内容等を記載した周知・啓発用のリーフレットを作成し、関係機関等に配布しました。

若年性認知症 Q&A

Q どこに相談したら良いのかわかりません。会社としてサポートするべきかわかりません。

A 若年性認知症コールセンターにご相談ください。
各都道府県に設置する連絡先が異なります。お問い合わせ先は、お住まいの都道府県の認知症に関するお問い合わせ先にお電話ください。
Tel: 0800-100-2707 (通話料無料) ホームページ: <http://y-nichiyostel.net/>
● 相談日: 月曜日～土曜日 ● 相談時間: 10:00～15:00 (年末年始・祝日を除く)

Q 主治医からの情報が欲しいです。

A 本人の同意を得てから、主治医にコンタクトをとりましょう。
就労継続のためには、本人の病状の把握を知ることが重要です。本人からの同意を得てから、本人の病状をよく知っている主治医に付き添う場合もあり、付き添うことは本人のためにもなります。

Q 認知症と診断されたことを周囲に伝えることを躊躇しています。

A 本人の気持ちを受け止めながら、産業医や専門家と相談すると良いでしょう。
認知症は進行性の病気のため、今のこと、そして、少し先のことを考え、行動することが大切です。若年性認知症支援コーディネーターや地域の認知症対応センター（地域包括支援センター）などにご相談ください。

Q 長年ともに働いてきた仲間今後の人生が気がかりです。

A 今後の人生に向けて、在職中から準備することが大切です。
認知症は進行性の病気のため、今のこと、そして、少し先のことを考え、行動することが大切です。若年性認知症支援コーディネーターや地域の認知症対応センター（地域包括支援センター）などにご相談ください。

あなたのまわりの若年性認知症支援コーディネーター、支援機関

社会福祉法人 仁愛会 認知症介護研究・研修大学センター
〒474-0002 愛知県半田市中区下長瀬4-1-1
Tel: 0562-44-5551 Fax: 0562-44-5831 E-mail: jmnu@dcnet.gr.jp
このリーフレットは令和元年厚生労働省高齢社会推進課高齢者就業推進課より提供されています。

若年性認知症の従業員とともに働く

65歳未満で認知症を発症した場合、「若年性認知症」といい、その多くは50歳代で発症しています。就労中の場合、職場では対応方法が分からず苦慮することがありますが、環境を整えることでともに働くことが可能です。

若年性認知症の人の支援に特化した「若年性認知症支援コーディネーター」が環境を整えるお手伝いをしますので、お気軽にご相談ください。

医療や就労などの支援の専門家と連携体制を構築し、職場や本人をサポートします

職場 ↔ 家庭

若年性認知症支援コーディネーター

医師関係者 障害福祉支援 認知症対応センター 行政等の支援機関

※「若年性認知症支援コーディネーター」は、認知症対応センターの中で認知症が認められ、就労継続のために必要と認められ、特約で支援業務を行っています。また、雇での勤務も可能です。

若年性認知症支援コーディネーターが職場をサポートします

支援コーディネーターの活用は、職場の負担軽減、本人の就労継続につながります

職場

A あれ？何か変だな
認知症の可能性について考えましょう

B 認知症かもしれない
速やかに医療機関への受診を勧めましょう

C どのような業務が安全にできますか？対応方法、接し方が分かりません
職務内容や雇用・勤務形態の見直し、配置転換、他の従業員への配慮など職場内外のサポート体制を構築しましょう

D 生活面についても心配です
安定した生活は就労継続に大切なため、外部の支援機関を活用する方法もあります

就業継続や経済面で利用可能な制度・サービス

● 障害者雇用枠での雇用
● ハローワークなどで助成金申請
● 障害者雇用奨励金の取得
● 自立支援医療

● 精神障害者保健福祉手帳の取得
● 雇用手当金
● 障害年金の受給等

若年性認知症支援コーディネーターのサポート内容

● 若年性認知症の本人、家族、企業などからの相談に中立的に応じます
● 認知症と関わる情報を相談可能です
● 医療機関の受診への同行、状況に応じて適切な制度やサービスの情報提供、手続きのサポート、上記のような医療や就労などの支援機関と連携して、支援が円滑に行われるようになります

職場の声

認知症と診断された直後は頭が真っ白になり、不安と絶望感でいっぱいでした。支援コーディネーターが仕事や今後について、相談に応じてくれて、安心しました

支援コーディネーターが職場で認知症の症状や業務の工夫などを説明してくれて、周囲の理解が深まりました

病気とともに働くから勇気をもらい、これからはもともと一緒で働いていきたいです